

確 約 書

竹原市空き家家財道具等処分支援事業補助金の申請に係り、次のことを確認の上、該当するものにチェックをお願いします。

なお、全てにチェックがないと申請を受理することができませんので、注意してください。

- 竹原市空き家バンクへの登録又は宅地建物取引業者との媒介契約を締結した日から2年以内に登録の取り下げ又は媒介契約の解除は行いません。
- 過去に当該補助金又は他の補助金の交付を受けていません。
- 家財道具等処分に着手していません。
- 市民税等の滞納がない旨などの確認のため、個人情報を取得することに同意します。
- 世帯全員が竹原市暴力団排除条例（平成23年竹原市条例第14号）第2条2号又は第3号に規定する暴力団員又は暴力団員等でないことを誓約します。

竹原市空き家家財道具等処分支援事業補助金交付要綱第14条の規定に該当した場合は、補助金の全額を返還することを確約します。

年 月 日

竹 原 市 長 様

住所 _____

氏名 _____ (印)